

高知県公報	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○高知県議会定例会の招集 (財政課)	1
◎地方自治法第180条の2の規定に基づ く知事の権限に属する事務の委任 (行政管理課)	1
◎告示 (高知県単位価格表示基準の設 定)の廃止 (県民生活課)	1
公 告	
○換地処分公告 (農業基盤課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1

告 示

高知県告示第75号

高知県議会定例会を、令和8年2月24日に高知県議会議事堂に招集する。

令和8年2月17日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づき、知事の権限に属する事務を次のとおり委任する。

令和8年2月17日

高知県知事 濱田 省司

1 委任する事務

公立の高等学校等（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）における教育改革を推進するための基金事業に関する事務

2 委任の相手方

高知県教育委員会

3 委任する年月日

令和8年2月17日

高知県告示第77号

昭和52年10月高知県告示第508号（高知県単位価格表示基準の設定）は、廃止する。

令和8年2月17日

高知県知事 濱田 省司

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、国営緊急農地再編整備事業高知南国地区（能間換地区）の換地処分を令和8年2月5日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和8年2月17日

高知県知事 濱田 省司

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和8年2月17日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和7年12月24日 7高東土第30-9号	香南市野市町西野字 チノ丸774番1ほか 5筆	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10番1号 株式会社コスモス 薬品 代表取締役 横山 英昭